

第2回旭川市立地適正化計画策定検討会議 会議録 要旨

日時 平成29年7月12日（水）午後4時00分～5時50分

場所 旭川市6条通10丁目 第三庁舎 3階 会議室5

前提条件の確認

- 策定検討会議の役割は、昨年度改定の旭川市都市計画マスタープランを踏まえつつ、一定の意見集約を行い、都市計画審議会に議論を引き継いでいくことである。
- 人口が20万になることを見越した設定であれば、昔の旭川のように中心市街地とその周辺に居住誘導を図っていくことは都市構造として効率的であるが、34万人が住む今の街が前提としてあることを考慮した上で、市民の生活の質を保つ工夫を行うために立地適正化計画を策定していく。
- 立地適正化計画は実態に即しながら現実的な将来計画とする。
- 立地適正化計画は社会状況等の変化に対応するため、5年毎に見直すことができることになっていることを視野に入れた形の作り方になる。
- 目指すべき都市像は「誰もが徒歩と公共交通により安心快適に暮らせる都市」や「北北海道の都市活力を牽引する都市」といった方向性で整理する。

都市機能誘導区域の考え方の確認

- 地域核拠点とは旭川市都市計画マスタープランにおいて都市機能誘導区域の候補地として定めたものであり、数は13で確定しているが、全てを都市機能誘導区域に位置付けるものではなく、地域毎の将来人口推計等によって絞り込む必要がある。
- 地域核拠点毎で「まち」の形成過程等により意味合いが異なるため、地域の特色や上位計画などの位置づけを踏まえた分類が必要である。
- 都市機能誘導区域とならなかった地域核拠点については、市独自の誘導区域への位置付けも検討する。

誘導施設に関する確認

- 誘導施設は、法令上に具体的な施設の決まりはなく、各自治体の実情に合った施設を位置付けることができる。しかし、国からの補助を受けられる誘導施設には定めがある。
- 地域の人口が著しく減少すると推計される地域核拠点に都市機能を誘導することは現実的に難しく、現時点では都市機能を維持していく方向性になる。誘導が難しい地域核拠点では、他拠点との公共交通による連携等の施策を検討していく。
- 現在、存在しない施設を誘導するためだけではなく、既にある施設が地域の外に移動しないようにするために、誘導施設として位置付けるという考え方もある。
- 市有施設を誘導施設に位置付けることも考えられる。

居住誘導区域の考え方の確認

- 居住誘導区域は、地域核拠点周辺や公共交通の主要路線沿いに人を集めるための区域設定とする。

- 居住誘導区域等の範囲は、地域毎の将来人口推計や公共交通の主要路線などを考慮しながら、適切な範囲設定とする。

検討が必要な御意見

- 地域核拠点の昼間人口により、人の流れ（業務核機能の集積）の傾向をつかむことで、各拠点の自立性等を確認し、誘導区域の検討に反映させるべきではないか。
- 誘導施設は、年齢階層と都市機能のクロスを考えた上で、目指す都市像と関連づけられるものを検討していくのがよいのではないか。（例：高齢者向けの良質な介護機能を持たせた福祉機能や買い物機能、子育て世代の子育て機能（自衛隊周辺等）等）
- 未来投資型の施設である学校や子育て支援施設、公園、小学校については、居住誘導を図る上で重要である。
- 誘導施設の候補に、就業場所と関わる業務核機能を含めてもよいのではないか。
- コンベンション関係の施設は中心市街地に不足していると感じており、北北海道の拠点にふさわしい機能の集積という意味では、誘導施設としてもいいのではないか。
- 中心市街地を補完する機能として、都市機能の一部（例えば研修・会議場施設等の業務核機能）を他拠点に誘導することも考えられるのではないか。
- 大学と産業支援について、例えばビジネスインキュベーション（新規事業の立ち上げを支えながら育成する）機能を戦略的に配置することも考えられる。一方で大学等の学校は交通機関が確保されていれば、必ずしも拠点内である必要はないとも考えられる。
- 現時点の将来人口推計で、人口密度が低くなる場所の生活水準を維持するには、自然の推移に任せるということにはいかないため、都市機能や居住機能の誘導について十分に検討していかなければならない。
- 中心市街地は、基礎機能が備わる一方、居住機能が弱いため、生活利便施設を維持するためにも、家賃補助等の方策も視野に入れ、居住誘導を強めるべきではないか。
- 人口密度が高まるところと公共交通の主要路線を組み合わせて、公共交通体系の整理をしていくことも必要になる。また、バス路線は中心市街地を軸とした縦のつながりしかなく、地域各拠点同士の横のつながりがあるべきではないか。将来的に、人口誘導によってコンパクト化が進んだところで、円形に結びつけることができるのではないか。

次回開催内容について

今回は、今回示した考え方と今回いただいた意見に基づき、幹線道路や13の地域核拠点を軸に、地区毎の将来人口推計や公共交通の幹線経路を踏まえた、各誘導地域の設定に関する旭川市の案の作成を進め、それについて意見を伺う。